

保護者各位

令和4年1月26日
誉田保育園
園長 森田宜志子

2月の給食費等の取り扱いについて

平素は、誉田保育園の運営にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

「まん延防止等重点措置」への対応として、羽曳野市より、保育園への登園を控えることと家庭保育のご協力のお願いが出されました。

これを受けて、誉田保育園の給食費等の取り扱いについて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 主食費・副食費の取り扱いについて(3歳児、4歳児、5歳児)
2月分は、一旦全額徴収いたします。2月1日から2月28日(給食日数20日間)でお休みをされている児童には、後日返金という形で次のように対応いたします。

月のうち10日以上児童が給食を食した場合	返金しない
月のうち9日以下の場合	半額返金
月のうち1日も食しない場合	全額返金

なお返金につきましては、3月以降に、あらためて対応させていただきます。

以上